

財形貯蓄に関する論点

1 財形制度を検討するに当たっての視点

財形制度を検討するに当たって、設立の経緯、環境の変化等を踏まえつつ、税制、金融、住宅などの関連する個々の政策領域との関係で検討することはもとより必要であるが、より広く、今後あるべき勤労者像、更には国民像まで展望した上で、論じていくことが重要ではないか。

- ・ 今後、あるべき勤労者像とは何か。
- ・ そのような勤労者像の実現に資する観点から財形制度を検討すべきではないか。
- ・ 資産形成努力は国民一般に必要となっているのではないか。対象範囲は勤労者だけでよいのか。

2 財形貯蓄を巡る状況変化

(1) 貯蓄に関する意識、企業の福利厚生制度、貯蓄動向、関連する政策はどのように変化しているか。

(2) 財形貯蓄の契約（年齢階層別、所得階層別、企業規模別）はどのような状況にあるか。

3 財形貯蓄制度の今日的な意義

財形貯蓄制度は、「勤労者の計画的な財産形成を促進する」（財形法第1条）ことを目的としているが、1、2の状況変化を踏まえ、将来に向けて、財形貯蓄制度の意義をどのようにとらえるべきか。

(1) 勤労者の視点から

- ① 老後に向けての財産形成
- ② 生涯における様々な資金需要（結婚、育児、介護、住宅購入、生涯学習、子の教育、転勤、病気、失業、不景気による所得減少等）への対応に資するのではないか。

勤労者にとっては、「こつこつと貯める」財形貯蓄制度は、その収入構造に適合的であり、これをやめた場合には、勤労者の貯蓄率の一

層の低下を招くのではないか。

(2) 企業の視点から

従業員の生活の安定を図り安心を確保することは、従業員の安定的なモラルの発揮による生産性の向上に資するのではないか。

(3) 社会的視点から

勤労者の自効による資産形成の促進は、少子高齢化の中での勤労者の生活の安定、安心感の確保のために資するのではないか。

貯蓄率が低下する中で、消費と貯蓄の一定のバランスを確保することにも資するのではないか。

(4) その他

若年者に貯蓄がない者が増加する中で、財形貯蓄制度は、若年者などの貯蓄習慣の形成に資するのではないか。

他方で、財形制度の運用に伴うコストにも十分留意すべきではないか。例えば、

- ① 企業のコストとして、天引きや制度運用の事務経費
 - ② 金融機関のコストとして、非課税管理等に関する事務経費
- また、非課税措置や助成金制度について、どう考えるか。

さらに、財形制度が長期的な貯蓄を行うことから、その途中における様々な環境変化（物価、利子率等）に伴うリスクについてどう考えるか。

なお、教育財形貯蓄、介護財形貯蓄を新設したらどうかという意見があるが、どうか。

4 天引き制度について

天引き制度の意義についてどう考えるか。

（勤労者にとっては、その都度貯蓄に関する手続をしないで貯蓄できるメリットがあるが、企業の側には負担感も存する。）

5 適用拡大について

財形制度の加入状況が低率な、

- ① 中小企業

② パートタイム労働者等 賃金水準の高くない労働者

③ 若年者についての財形制度の普及

についてどう考えるか。

それぞれの加入状況が低率である原因はどこにあるか。

その加入促進について、コストの面を踏まえて、有効な促進策にどのようなものがあるか。

6 非課税措置について

(1) 現行の非課税措置についてどう考えるか

低金利の中で、非課税のメリットが低下していることについて、どう考えるか。

(2) 財形年金貯蓄について

① 財形年金貯蓄については、公的年金を巡る環境変化から、勤労者の自助による老後の資産形成を促す制度としてその存立意義は高まっていると考えられる一方で、若年層にとっては、制度のメリットが感じられないものとなっているのではないか。

② 確定拠出年金（一部個人拠出も認められている）との関係をどう考えるか。

(3) 財形住宅貯蓄について

国の住宅政策（例えば、住宅の量的拡大から質的向上へ転換）や、企業の福利厚生（「持ち家促進策」が後退）に変化がみられる中で、財形住宅貯蓄についてどう考えるか。

他方で、若年者の持ち家率が低い状況、依然持ち家志向が高い状況をどう考えるか。

なお、財形貯蓄をすべて非課税にしたかどうかという意見もあるが、どうか。また、財形年金貯蓄及び財形住宅貯蓄については加入年齢要件55歳未満の引上げ又は撤廃、財形年金貯蓄については据置期間5年の延長という意見もあるが、どうか。

7 確定拠出年金との関係について

確定拠出年金との関係をどう考えるか。

事業主の事務負担の軽減や、制度の簡素化による効率化の観点から、一

部従業員の拠出を認めている確定拠出年金と財形年金貯蓄を統合すべきとの意見について、どう考えるか。

8 ポータビリティについて

長期雇用慣行が変化しており、有期雇用者が増え、転職が珍しくなくなっている。もはや長期雇用を前提とした制度では時代に合わなくなっているのではないか。現行の転職継承で障害となっている点の改善はもとより、転職先に財形制度がない場合でもポータビリティを確保できるようにすべきという意見があるが、これについてどう考えるか。

9 預け替え、対象商品の弾力化について

金融商品、運用方法に対する顧客のニーズが多様化している中、財形貯蓄においても預け替えの弾力化や対象商品の拡大を行うべきとの意見があるが、これについてどう考えるか。

例えば、預け替えについては、一般財形は貯蓄歴3年以上、年金・住宅財形は転職・金融機関の破綻等を除き原則不可という要件があり、これらを撤廃又は緩和してほしいという意見があるが、どうか。

また、対象商品については、投資型商品を拡充して、貯蓄から投資への流れに矛盾しない財形制度にしたらどうかという意見があるが、どうか。

10 事務代行制度等について

現行の事務代行制度は十分に機能しているか。事務手続の煩雑・事務コスト負担の問題等についてどう考えるか。抜本的な改善策はあるか。

また、企業や金融機関の非課税管理等を効率化する観点から、確定拠出年金で導入されている「レコード・キーパー」を導入し、非課税管理等の個人記録管理を一元化すべきであるとの考え方があるが、この点についてどう考えるか。

以上